

では、続いて、男女共同参画のこれからについて質問いたします。

近年、働き方改革や男女共同参画という言葉が広く使われるようになりました。

本市においても、女性活躍推進、男性育休、多様な働き方など、様々な取組が進められています。もちろん女性が希望すれば、男性と同じように働き、挑戦し、キャリアを築ける環境を整えていくことは非常に重要です。しかし、私は、これからの男女共同参画は、単に女性が男性と同じ土俵で働くことだけではないのではないかと感じています。

先ほどの質問にも関連することですが、A Iが急速に進化するこれからの社会では、単純な処理能力や効率化はますますA Iが担うようになります。だからこそ、これからは人に寄り添う力、関係性を育む力、対話する力、違和感に気づく力、人を支える力、そうしたこれまで数字になりにくかった能力がより重要になっていくのではないのでしょうか。その中には、これまで女性たちが、家庭や地域、子育てや介護の中で培ってきた力が多く含まれていると感じています。

以前、あるお母さんが、こんなことを話してくれました。女性活躍や女性も社会に出て輝こうという言葉を聞くたびに、家事や育児に必死になっている私たちのことをかわいそうな存在、助けてあげなくてはいけない弱い存在として、どこか見下されているような気がして惨めに感じてしまうことさえあると。もちろん子育てはきれいごとばかりではありません。大変なこともある。孤独を感じることもある。感情がコントロールできないこともある。しかし、一方で、子供を育てることに誇りややりがいを持っているお母さんたちがたくさんいます。にもかかわらず、社会に出てこそ価値がある、家庭中心の女性は後れている、そんな無意識の価値観が、いつの間にか社会の中に出来上がり、誰かを傷つけてはいないのでしょうか。その背景には、本来異なる役割や価値を一つの物差しで測ろうとしている社会の在り方もあるのではないかと感じています。

また、男女共同参画を考えると、女性だけではなく、男性側の生きづらさについても考える必要があると思っています。これまで社会では、女性が社会の中で男性的な価値観の物差しで測られてきた側面があります。

しかし、一方で、家庭の中では、男性が女性の物差しで測られている場面もあるのではないのでしょうか。何でこんなこともできないの。何で気づいてくれないの。何で分かってくれないの。そうした言葉の背景には、家事や育児は自然にできて当たり前という無意識の前提もあるように感じています。しかし、男性は男性で、これまで家庭参加や育児、介護といったケアの役割を十分学ぶ機会がなかった社会でもありました。だからこそ、女性の社会進出だけではなく、男性の家庭進出も同じように支えていく必要があるのではないかと感じています。

私は、これからの男女共同参画には、女性が男性の物差しで評価される社会でもなく、男性が女性の物差しで評価される社会でもなく、それぞれの役割や能力、生き方の価値を認める複数の物差しを持つ社会が必要だと思っています。もちろん個人

差はあります。しかし、物事の捉え方や課題だと感じること、解決へのアプローチには、一定の傾向として男女それぞれの得意、不得意も存在します。だからこそ、無理に同じ形を目指すのではなく、お互いの得意を生かし、苦手を補い合い、支え合うこと。それこそが、本来目指すべき男女共同参画の姿ではないでしょうか。

そこで、伺います。

本市では、これまで男女共同参画をどのような理念と認識の下、進めてこられたのか、また時代の転換期を迎えた今日、どのような形へと深めていく方針でしょうか。男女がそれぞれの特性や経験を生かし合う社会づくりについてどのような認識を持っているのか伺います。

また、男性の家庭参画や育児参加について、どのような課題認識を持ち、両親学級、男性向け子育て支援、父親同士の交流の場づくり、育児や介護を担う男性の働き方支援、家事や声かけ、寄り添いなど家庭でのスキルの習得など、今後どのような支援を考えているのか、お聞かせください。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。藤田市民環境部長。

○市民環境部長（藤田清純）（登壇） 男女共同参画のこれからについてお答えいたします。

まず、これまで男女共同参画をどのような理念と認識の下、進めてきたのか、またどのような形へ深めていく方針なのかについてでございます。

市民一人一人が共に生き生きと暮らせるまち新居浜を築くため、平成15年に施行した新居浜市男女共同参画推進条例第3条の個人の尊厳が重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が均等に確保されること等の基本理念に沿って、市民や事業者と連携し、ジェンダー平等に向け取組を進めてまいりました。

性別による不平等感につきましては、以前よりは解消されつつあるものの、いまだに潜在的意識を通して存在しているものと認識しております。

今後につきましては、現在の理念は継続しつつ、女性支援を中心に取組むだけではなく、時代のニーズに合わせ、大きな枠組みや視点を変えて理解の広がりに向けて取り組んでまいります。

次に、男女がそれぞれの特性や経験を生かし合う社会づくりについてどのような認識を持っているのかについてでございます。

現在でも、各職場や家庭の中で、男性、女性それぞれの視点による強みを生かした協働や連携が行われていることから、今後も引き続き性別による制度や慣行の固定的な役割に固執することなく、個人個人の特性や経験を生かして、活躍できる環境を整えることが重要であると認識しております。

○議長（藤田誠一） 山崎福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（山崎千織）

（登壇） 男性の家庭参画や育児参加についての課題認識についてお答えいたします。

近年、男性の家庭参画や育児参加への関心は高まっているものの、長時間労働の常態化や家事や育児は女性の役割という固定観念、男性の育児スキルや経験不足、職場や夫婦間での理解不足などにより、女性側に

負担が集中していること、また男性が育児について学んだり交流し合える機会が十分とは言えないことなどが課題であると認識いたしております。

このため、両親学級では、育児のイメージを具体化するとともに、参加している父親同士が自然に交流し、仲間づくりのきっかけとなるよう働きかけをしているほか、新生児訪問や幼児健診の場で、父親に積極的に声かけし、子供との関わり方を伝えたり、育児の不安解消に努めております。

また、父親同士の交流の場として、子育て交流施設すくすくにおきましては、土曜日に父親と子供で参加できるベビーマッサージや木工体験などのイベントを開催し、父親が育児に参加しやすい環境づくりに努めております。

また、働き方支援の取組といたしまして、働き方改革・SDGs推進企業のパンフレットを作成し、高校生や大学生を中心に配布し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知いたしております。

次に、今後の支援についてでございます。

父親同士が気軽に交流し、情報交換ができる場づくりをさらに充実させるため、子育て交流施設すくすくにおいて、今年度土曜日に父親向けのおはなし会を企画しております。

また、男性の家庭参画や育児参加の促進を図る取組として、新居浜市と食生活改善推進協議会が協働して開催する食育推進講習会では、今年度新たに設置される支部において、男性も参加しやすいよう、夜間に開催する予定といたしております。

今後におきましても、男女が共に協力し、家庭や地域社会を支え合うことができる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

○議長（藤田誠一） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） 1点確認です。

男性の家庭進出や父親支援について、現在も様々な取組を実施いただいておりますが、今後は量的な拡充だけではなく、内容面についてもさらに充実を図っていただけるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。山崎福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（山崎千織）（登壇） 野田議員さんの御質問にお答えいたします。

男性の家庭参画の支援について、今後は量だけでなく、内容面も考え、質の向上についても検討いただけるのかどうかという御質問だったかと思います。

現在、月齢5か月までのお子さんと保護者を対象といたしまして、あかちゃんがきたという講座において父親向けに実施しているパパクイズってというのがございますが、参加者から大変好評をいただいております。こうした楽しみながら学べるっていう工夫によって、知識の習得が促進され、育児への関心、主体的な関わりへの向上につながるものと考えております。

今後におきましても、子育てに関する専門的な知見の習得や他市の先進事例を調査研究し、男性自身が家庭参画や育児を自分事として捉え、学んだ内容を実際の家庭生活の中で実践できるよう、質の高い支援の充実に努めてまいります。

○議長（藤田誠一） 野田明里議

員。

○4番（野田明里）（登壇） 答弁
ありがとうございます。

皆さん、名もなき家事、育児というものを御存じでしょうか。例えば、おむつ替えはおむつを替えるだけではありません。その前後には、おむつの残量確認や購入、お尻拭きの補充、サイズの確認、使用後のおむつの処理など、多くの準備や管理が必要です。おむつ替えだけではありません。ごみ捨て、夕飯作り、掃除、子供の寝かしつけ、おおよそ全ての家事や育児には、このような名もない段取りや片づけが付随しています。このような名もなき家事や育児、また妊娠期からの母親の心身の変化を見える化し、それぞれその時々父親が何をすべきか、何ができるのかというのをまとめたイクカジのススメという冊子をお隣の四国中央市が作成されています。実は、多くの女性、主婦の方が感じるしんどさというのは、作業そのものではなく、自分が気づかなければ家が回らない、自分が管理しなければならぬという責任が一方に集中している状態、つまり責任の偏りであるように思います。この冊子は、タスクの分担だけでなく、気づきや責任の分担の大切さを分かりやすく伝えており、父親の当事者意識や主体性を育む大変優れた取組だと感じております。

本市においても、男性が育児だけでなく、妊娠、出産の当事者として主体的に行う意識を育めるようなさらなる内容の充実を要望いたします。父親だけでなく、全男性にぜひ一度見ていただきたいと思いますので、ちょっと調べていただけたらとうれしく思います。